

育英事業費

総務局

【款：育英事業費 項：育英事業費 目：育英事業費】

- (1) 大学生奨学金（神崎製紙育英資金） 21人 7,560
 神崎製紙育英資金から生じる収入等を財源として、大学生に対して、返済義務のない年額36万円の奨学金を、卒業までの最短年限の間支給する。
 奨学生総数21人（うち5年度奨学生決定予定者数5人）
 (7,200)
 ≪奨学生の推移≫ (単位：人)

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度予定
16	17	16	20	21

- (2) 大学生奨学金（「あましん」育英資金） 9人 3,240
 「あましん」育英資金から生じる収入等を財源として、主に理工系学部_に在籍する大学生に対して、返済義務のない年額36万円の奨学金を、卒業までの最短年限の間支給する。
 奨学生総数9人（うち5年度奨学生決定予定者数5人）
 (1,800)
 ≪奨学生の推移≫ (単位：人)

4年度	5年度予定
4	9

- (3) 大学院生奨学金（澤水育英資金） 4人 1,440
 澤水育英資金から生じる収入等を財源として、大学院生に対して、返済義務のない年額36万円の奨学金を、卒業までの最短年限の間支給する。
 奨学生総数4人（うち5年度奨学生決定予定者数2人）
 (1,440)
 ≪奨学生の推移≫ (単位：人)

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度予定
4	4	4	4	4

【款：基金積立金 項：基金積立金 目：育英事業基金積立金】

- (4) 育英事業基金積立金 541
 尼崎市育英事業基金条例に基づき、本市育英事業を実施するための財源として、
 基金運用収入を同基金に積み立てる。
 (0)
 ≪基金残高の推移≫ (単位：千円)

元末残高	2末残高	3末残高	4末残高	5積立	5取崩	5末残高
500,135	493,742	542,452	537,078	541	13,416	524,203